

2021年7月5日

日本商工会議所

**【人事・研修ご担当者様必見】 コロナ後を見据えた流通・小売業の人材育成に！**

**「リテールマーケティング（販売士）検定試験」**

**ネット試験方式で新たにスタート**

**～随時試験化で受験機会拡大・利便性向上！**

**多様な勤務形態に合わせた柔軟な受験が可能に～**

日本商工会議所（三村明夫会頭）は、このたび、「リテールマーケティング（販売士）検定試験（以下、本検定）」を**随時施行が可能なネット試験方式（CBT方式＝Computer Based Testing 試験実施から採点、合否判定までをインターネットに接続されたパソコンを活用して行う試験）により、7月28日（水）から実施いたします。**

本検定は、これまで全国統一の試験日（7月は2級・3級、2月は1級～3級）にペーパー試験方式により実施してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、昨年7月の試験は本検定の創設以来初の中止となり、多くの学習者が受験機会を喪失する事態となりました。こうした状況を受け、当所では、新型コロナウイルス感染症や近年頻発している自然災害などによる施行中止のリスクを鑑み、受験者の皆さまに安定的かつ継続的に受験機会を提供することを目的に、T化・デジタル化をベースとする新しい試験実施の仕組みを取り入れ、本検定をネット試験方式で実施することといたしました。

これにより本検定の受験者の多くを占める流通・小売業に従事されている方などは、自身の学習到達度や進度に応じた受験が可能となり、また随時施行によって多様な勤務形態に合わせ柔軟に受験できるようになるなど、受験機会の拡大にもつながるものと存じます。

試験は、7月14日（水）から予約開始、同28日（水）から試験実施することとしており、商工会議所が認定した全国約150カ所（2021年7月2日現在）に設置された「テストセンター」で ご受験いただけます（自宅での受験は不可）。

なお、詳細については、商工会議所検定ホームページ（<https://www.kentei.ne.jp/>）を通じて、逐次、情報提供してまいります。

リテールマーケティング（販売士）検定とは 中小企業庁の発案のもと、1974（昭和49）年3月に「流通環境の変化に対応し、かつ、消費者の欲求に応え、小売業従事者の資質向上を図るとともに、その社会的評価を高め、もって小売業の健全な発展と消費者サービスの向上に資する」ことを目的に創設された検定試験。同時に小売業従事者に自己啓発のための目標と刺激を与え、小売業の合理化、近代化の核となる優れた人材を育成することによって、わが国小売業界の発展に寄与しようとするものでもある。47年の歴史を誇る本検定の1級～3級までの全級受験者は、のべ200万人を超え、合格者に付与される「販売士」資格の登録者は約16万人（2021年6月現在）。その活躍の舞台は卸売・小売業を中心に他の業界にも広がっている。

